

アートラボはしもと再整備事業に係る 優先交渉権の移行について

アートラボはしもと再整備事業については、アートを通じたコミュニティの形成やまちのにぎわいづくりを推進するとともに、再整備に係る財政負担の軽減を目的として、官民合築による複合施設の整備を目指しています。

本事業の推進に当たり、令和4年度に民間事業者の公募型プロポーザルを実施し、選考した優先交渉権者と協議を重ねてまいりましたが、令和5年6月に当該優先交渉権者から優先交渉権の辞退に係る申出があり、これを受けて基本協定を解除したことから、次点交渉権者に本事業の参画に係る検討及び基本協定の締結に向けた協議を申し入れました。

その結果、この度同者より本事業への参画及び交渉権を受諾する旨の回答がありましたので、次とおり優先交渉権を移行したことをお知らせします。

1 優先交渉権者

株式会社イトーヨーカ堂
(グループ名:アリオ橋本)

2 事業対象地

相模原市緑区大山町403番65
(同者所有隣接地を含む。)



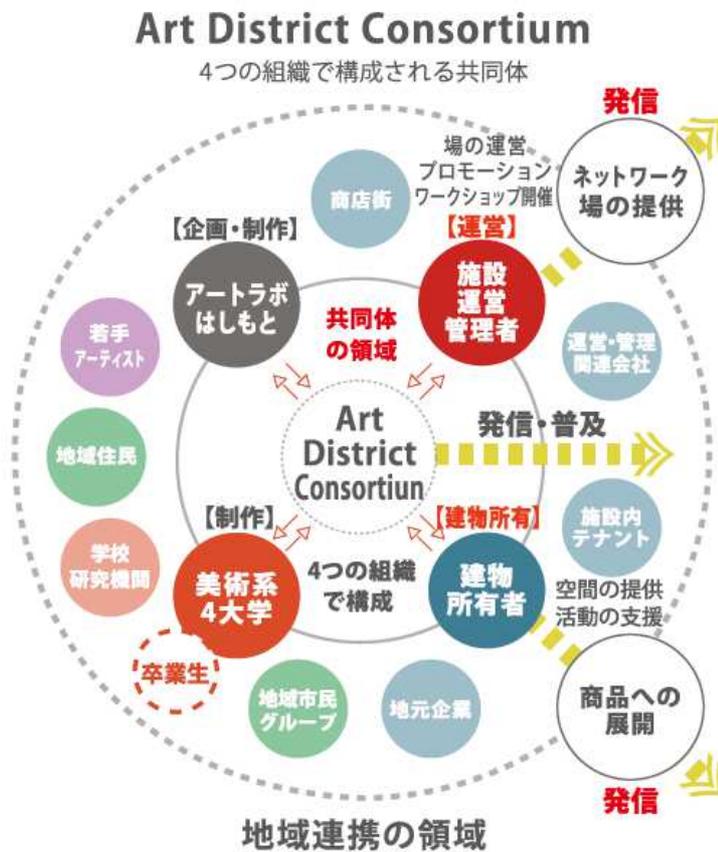
複合施設整備イメージ図
(※今後の詳細検討により変更の可能性有)

3 優先交渉権者の主な提案内容

項目	内容
基本方針	【人々の暮らしに彩りをもたらす、新たな文化発信拠点】 アートラボはしもとともに、ここだけにしかない固有な文化を生み出し、発信し続け人々の暮らしに彩りをもたらす
基本コンセプト	【Art District の醸成】 産官学民の様々な知見・ノウハウを集約させて、共感する学生やアーティスト、地域の方々を支える仕組みを作り「やってみる」「できる」というチャレンジ精神を育て広げていく。取組に参画するプレイヤーが増え育つことで新たな価値観が生み出され、地域固有の文化へとアップグレードされることでシビックプライドの醸成を目指す ※Art District とは… アートによる仕掛けやプロモーションが継続的に実施されている“特別な領域”である「アート解放区」を意味する
整備内容	事業対象地とアリオ橋本の平面駐車場敷地の一部を活用して増床棟を新たに整備し、店舗内にアートラボはしもと後継施設を設置する

アートラボはしもと、美術系大学、施設運営管理者、建物所有者で Art District Consortium を組成し、産官学民の連携による以下の事業を展開

導入機能
連携方策



【イベント・ワークショップ】

- 1: アーティストによるワークショップやアーティスト選定の審査を店舗内で実施する
- 2: 若手アーティストの発掘を目的に学生や新鋭アーティストを採用し PR する
- 3: 店舗内でライブアートを実施し写真を撮りたくなる仕組みを作り web 上で拡散する
- 4: 1年に1度アワードを開催しアートプログラムの相乗効果により広く集客を狙う

【施設のアート設置】

- A: 店舗入口・隣接公園へのモニュメントアートの設置
- B: エレベーター、客用階段、風除室等入口、レストスペース・トイレの壁面をアート化

借地期間 30年

4 今後の予定

優先交渉権者との基本協定及び基本契約の締結に向けた協議を開始し、早期締結に向けて取り組んでまいります。また、優先交渉権者や関係機関との調整を図り、後継施設のリニューアルオープンに向けて、提案内容の実現に向けた詳細検討を進めてまいります。

【問合せ先】
文化振興課
電話 042-769-8202